

秋田市教育委員会
令和元年8月定例会
(当日配布資料)

【資料目次】

教育長等の報告

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (2) 秋田市学校給食異物混入対策委員会について | … 1 |
| (3) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について | … 2 |

秋田市学校給食異物混入対策委員会について

1 標記委員会の発足経緯

4月から7月までの間に、学校給食への異物混入が相次いで発生（5件）したことから、事案の未然防止を図るため、発生要因を分析し、方針、対策等を協議する標記委員会を設置した。

2 主な協議経過

- (1) 第1回秋田市学校給食異物混入対策委員会 令和元年8月8日
ア 過去5年間の事案（概要）について
イ 本年度の事案（詳細）について
ウ 調理場等一斉点検の結果について
エ 上記を踏まえた、方針、対策等について
- (2) 第2回秋田市学校給食異物混入対策委員会 令和元年8月28日
ア 方針、対策について
イ 具体的手法について

3 委員からの主な意見

- (1) 第1回秋田市学校給食異物混入対策委員会
- ・正しい調理器具の状態を写真で明示する。
 - ・調理場に持ち込んではいけないものを明示し、持ち込み禁止のルールを明確にする。
 - ・方針、対策を決めるに当たり、経路別に加えて原因別でも検討してはどうか。
- (2) 第2回秋田市学校給食異物混入対策委員会
- ・調理場に異物混入につながる恐れのあるものを持ち込まないことや、劣化した調理器具を使いまわしせずに適宜廃棄することなどについて、さらに徹底することが重要である。
 - ・日々の点検やモラルを維持継続することが重要であり、マニュアルは多すぎても見落としの要因になりえる。
 - ・使用する備品や消耗品等の性能・品質を精査すべきである。

4 今後の予定

- 令和元年10月 第3回異物混入対策委員会（方針、対策等の確定、答申）
学校や雄和学校給食センターへの方針、対策の周知
- 11月 予算要求（答申内容による）
- 12月 教育委員会12月定例会への最終報告
11月議会教育産業委員会への最終報告

学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

今年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づく地域協議を進めるため、7つの地域ブロックごとに協議会を開催し、学校統合の方向性（学校の組合せ）について、協議を行っている。

1 第1回地域ブロック協議会の開催状況

地域ブロック	開催日	会場	委員数※	傍聴者
中央地域	7月18日（木）	中央市民サービスセンター	28人	6人
西部地域	7月22日（月）	西部市民サービスセンター	18人	1人
北部地域	7月30日（火）	北部市民サービスセンター	33人	12人
東部地域	8月8日（木）	東部市民サービスセンター	23人	7人
河辺地域	8月20日（火）	河辺市民サービスセンター	12人	3人
南部地域	8月22日（木）	南部市民サービスセンター	20人	1人
雄和地域	8月28日（水）	雄和市民サービスセンター	7人	1人

※協議会委員は、地域づくり協議会、町内会連合会、子育て支援ネットワーク、地区体育協会、各小中学校PTAなどの代表者と公募による市民である。

2 第1回協議会の内容

(1) 基本方針の概要

基本方針に掲げた基本的な考え方や学校配置案（将来の学校数の上限）を説明

(2) 各地域における現状と課題

児童生徒数の将来推計や各地域との協議における留意事項等を説明

(3) 学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方

各地域における協議の進め方や学校の組合せに関する意見交換

※協議会の内容等については、協議会だよりを随時発行し、地域住民に周知する。



(中央地域)



(西部地域)

3 主な意見とその対応

○この協議はいつまで続けるのか。

→協議の進め方や検討のスピードは、地域により異なると想定しており、協議の期間についても、それぞれの協議会で決めるものである。

○将来の学校数の上限を定めるにあたり、人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の2つの指標を用いたのはなぜか。

→市としての目標数値と国の推計値の両方を勘案して、将来の学校数を設定する必要があると考えたためである。

○小規模校でも、その地域に応じた魅力ある学校運営が行われているので、現状のままでもよいのではないか。

→小規模校の良さは認識しているが、児童生徒数が少ないため、できないことや選べないことがあり、子どもたちが様々な体験を通して成長するには、学校に一定規模の集団が必要と考えている。

○教育委員会から、学校統合案のたたき台を示してほしい。

→協議会から要請のあった地域ブロック（中央、西部、北部）においては、次回、たたき台となる学校の組合せ（案）を提示する。

○現在の学区の見直しは行うのか。

→まずは、現在の学区を基本としながら、学校の組合せを協議することとしている。なお、状況により、学区の見直しを検討する場合もあると考えている。

○小学校単位で活動している地区社会福祉協議会や地区体育協会などの団体は、学校統合に伴い、今後、どのようになるのか。

→学校統合に伴う各団体のあり方については、それぞれの団体で検討していただくこととなる。なお、庁内関係部局には、随時、情報提供し、連携を図る。

4 今後のスケジュール

令和元年9月中旬	教育産業委員会へ第1回協議会の開催状況等報告
10月上旬	小・中学校適正配置推進委員会開催（進捗状況等報告）、 第2回庁内連絡会開催（情報共有）
10月10日 ～11月6日	第2回地域ブロック協議会開催（予定）
11月下旬	教育委員会へ第2回協議会の開催状況等報告
令和2年1月～	第3回地域ブロック協議会（協議状況に応じて開催）
2月下旬	教育委員会へ学校適正配置の取組状況等報告
3月～	第4回地域ブロック協議会（協議状況に応じて開催）
3月中旬	教育産業委員会へ学校適正配置の取組状況等報告